

道路附属物点検（道路照明灯・標識）

株式会社 東海建設コンサルタント

〒410-0811 静岡県沼津市中瀬町 5-1

営業部：TEL055-931-0625 FAX055-932-7170

道路事業部：TEL055-931-7630 FAX055-935-5181

■道路附属物の点検は・・・

道路附属物点検は、道路の老朽化対策の一環として、第三者被害防止の観点から平成 25 年 2 月に『総点検実施要領』が規定され、平成 26 年 6 月には『附属物点検要領』が作成され、概ね 5 年に 1 回の頻度で近接目視による点検を行うように通知されています。

一方、片持ち式の標識・照明等の小規模付属物は、平成 29 年 3 月に「小規模付属物点検要領」によって、10 年を目安に詳細点検を行うことが基本として示されています。



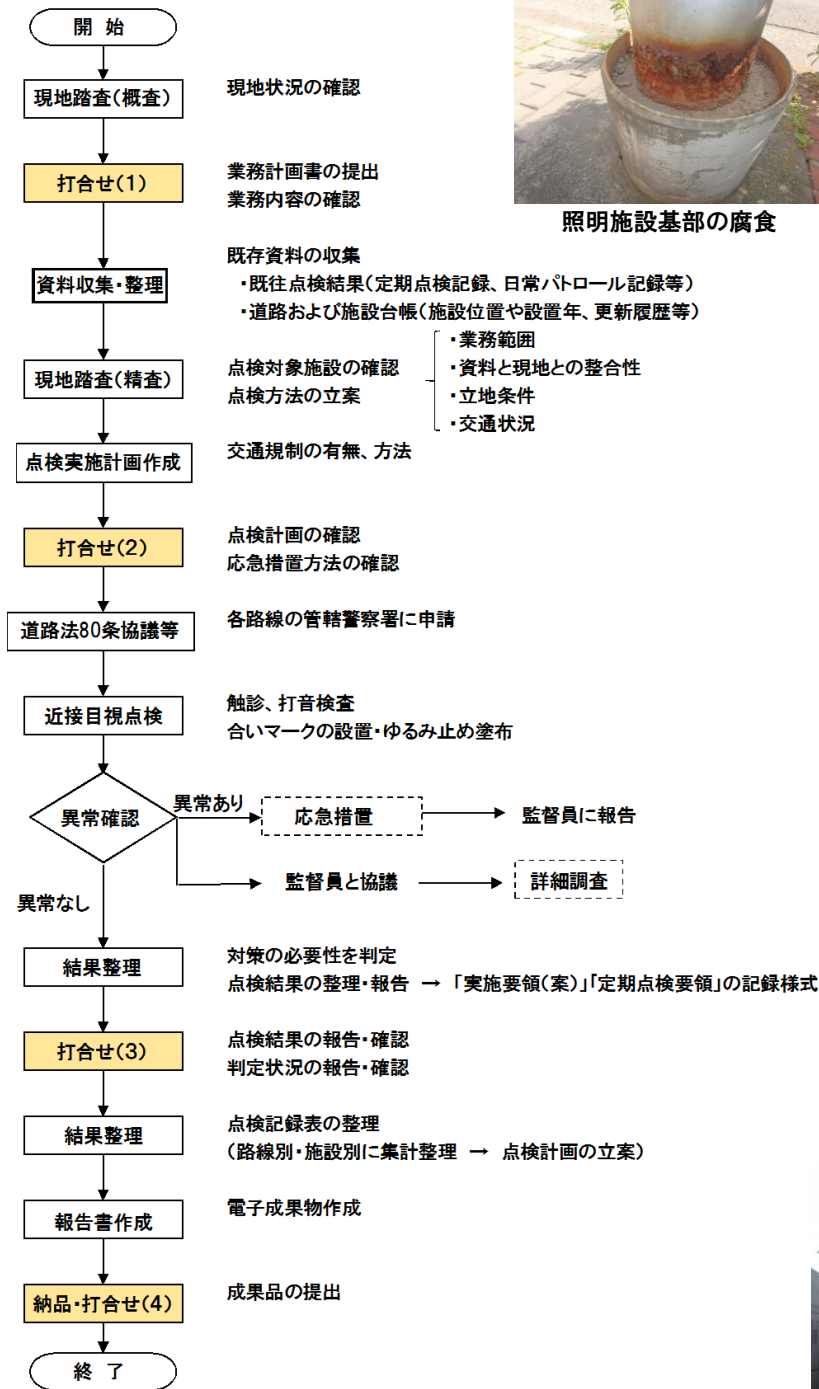
■腐食や損傷が進行しないうちに・・・

定期点検で腐食等を確認した場合は、応急措置を行い、補修または更新までの間に腐食が原因となる事故防止に努めています。



損傷が軽微な段階での応急措置の例

■点検業務の流れ



照明施設基部の腐食



橋桁添架照明内部(鳥巢)



打音検査



詳細調査(板厚測定)



合いマークの施工



複数車両による規制時間の短縮

■主な業務実績

国土交通省： 国道246号北部道路構造物点検

静岡県： 国道135号外道路照明灯定期点検業務

国道136号外道路照明灯定期点検業務

県道路公社： 伊豆中央道・修善寺道路・伊豆スカイライン・箱根スカイライン

新掛塚橋(遠州大橋)・浜名湖新橋(はまゆう大橋)附属施設点検業務